

令和2年

国勢調査を実施します

国勢調査
2020

- 国勢調査は、令和2年10月1日現在、日本に住んでいるすべての人及び世帯が対象です。
- 調査結果はさまざまな法令にその利用が定められているほか、社会福祉、雇用政策、生活環境の整備、防災対策など、私たちの暮らしのために役立てられます。
- 調査員が、直接お宅に伺いますので、ご協力をお願いします。
- 調査への回答はインターネット回答がとても便利です。ぜひご利用ください。



スマートフォンからでも回答可能です。



回答結果は厳重に保護されています。



《国勢調査のスケジュール》

9月14日～9月20日ごろ

調査員が全世帯へ調査票を配布します。

9月14日～10月7日

インターネット回答ができます。

10月1日～10月7日

郵送で調査票を提出することができます。

10月8日～10月15日

インターネット及び郵送で回答されなかったお宅へ、調査員が調査票の回収に伺います。

※国勢調査は、統計法に基づき、回答の義務がある大切な調査です。

※調査員は、顔写真付きの「調査員証」を携行しています。調査員を装った不審な訪問者や、不審な電話・電子メールなどにご注意ください。不審に思われた際には、回答しないで、速やかに市役所またはコールセンターなどにお知らせください。

※IP 電話の場合
〈国勢調査コールセンター〉 03-6636-9607



0570-07-2020

■設置期間／令和2年9月7日から10月31日まで

■受付時間／午前8時～午後9時(土・日・祝日にもご利用いただけます)

※おかけ間違いのないようご注意ください。

※ナビダイヤルの通話料金は、一般の固定電話の場合、全国一律で市内通話料金でご利用いただけます。携帯電話・PHSの場合は、それぞれ所定の通話料金となります。

※IP 電話用電話番号の通話料金は、所定の通話料金となります。

おたずね／総務課 ☎ 21-6301

行財政改革の取組状況についてお知らせします

市では、次世代に重い負担を強いることのない持続可能な行財政運営を実現するため、平成26年4月に行財政改革の指針である「出雲市行財政改革大綱」と、平成31年4月に具体的な取組項目等を定めた「出雲市行財政改革第2期実施計画（計画期間：令和元年度～令和5年度）」を策定し、行財政改革の取組を進めています。

1. 出雲市行財政改革第2期実施計画に係る取組の進捗状況及び成果

事務事業や補助金・負担金等の見直し、外郭団体への関与の見直し、公共施設の民間譲渡等、職員人件費の抑制、市有財産の売却やふるさと納税などにより、第2期計画期間の1年目となる令和元年度の財政効果額は、目標額5億8,000万円に対し、8億4,850万円となりました。

これまでの取組の効果等により、財政健全化指標の一つである実質公債費比率（※1）（3か年平均）が改善傾向（平成30年度決算 15.5%⇒令和元年度決算見込 14.9%）にあるなど、着実に改善が進んでいますが、全国の市区町村平均（6.1%）を依然として大きく上回っており、引き続き行財政改革の取組を進める必要があります。

※1：実質公債費比率とは、家計に例えると、家庭の1年間の収入に対する年間の借金返済額がどれくらいの割合かを表す比率です。

令和元年度の主な取組		財政効果見込額 (単位：百万円)	
項目	取組内容	目標	成果
1. 効率的・効果的な行財政運営			
事務事業の見直し	・新エネバスツアー、講演会開催事業の廃止 ・行政センター移行にかかる道路パトロール業務ほか 15 事業の見直し	160.0	167.6
補助金・負担金及び扶助費の見直し	・地域主体型アグリビジネスモデル構築事業費補助金の廃止 ・学力向上推進事業の見直し、10 事業の見直しの検討		
外郭団体への関与の見直し	・㈱多伎振興の完全民営化		
2. 公共施設のあり方と管理運営			
公共施設の民間譲渡等	・出雲体育館の廃止 ・日御碕観光案内所の移転、機能アップ	40.0	37.1
公共施設の管理運営費の見直し	・指定管理者制度の運用方針の一部見直し ・多伎いちじく温泉の民間譲渡等による維持管理費の減		
3. 組織・機構と適正な人員管理			
組織・機構の見直し	・「防災安全部」の設置及び防災安全課内に「原子力防災室」の新設 ・支所機能の見直しに伴う行政センターの設置 ・情報管理センターを情報政策課に再編	200.0	180.8
適正な人員管理	・業務量を勘案した適正な職員数の確保 ・特別職給与の減額		
4. 財源の確保と債務の抑制			
使用料・手数料の見直し	・改定後の施設使用料の動向調査	180.0	463.0
財源の確保	・未利用土地の売却や有償貸付、不要となった公用車、消防用車両の売却 ・ふるさと納税制度の活用		
起債の抑制	・市債の繰上償還の実施（利払いの抑制）		
合計		580.0	848.5
		達成率	146.2%

2. 令和2年度の主な取組

これまでの取組により、一定の成果はありましたが、財政健全化は未だ道半ばです。このため、引き続き事務事業の見直しや公共施設のあり方指針に示す施設の統廃合や民間譲渡など、行財政改革の歩みを緩めることなく推進していくこととしています。皆様のご理解とご協力をお願いします。

○ 事務事業、補助金・負担金の見直し

「行財政改革大綱」や「行財政改革第2期実施計画」に基づき、不断の検証を行い、必要な見直しに取り組みます。

また、RPA（業務自動化）、AI-OCR（文字認識）などの新たな技術を活用し、業務効率化に向けた取組を推進します。

○ 公共施設の民間譲渡等に向けた取組

「出雲市公共施設のあり方指針」に基づく個別施設の対応方針について、地域や関係者の了解が得られた施設から具体的な取組を実施します。具体的な取組に至っていない施設についても、引き続き理解の醸成に努めながら取組を進めます。

○ 働き方改革の取組

時間外勤務の縮減に努め、引き続き人件費の抑制を図ります。また、テレワーク（サテライトオフィス）の検討、Web会議の実施により、働きやすい環境づくりに取り組みます。

おたすね／行政改革課 ☎21-6265